

新春特別号② ～2018年の注目点 “為替編”～

あけましておめでとうございます。

今年も新春特別号として「2018年の注目点」を株式編、為替編の2回シリーズでお届けします。

<2017年を振り返って>

2017年は米ドルが主要通貨に対して軟調に推移しました。米国では利上げが断続的に行われましたがそのペースは緩やかにとどまり、米国の長期金利は短期金利とは反対に年間ベースで低下しました。

NAFTA再交渉への懸念から2016年に軟調に推移したメキシコペソは上昇に転じたほか、資源価格の堅調推移などから豪ドルは上昇しました。他方、ブラジルレアルは経済成長率が前年比プラスに転換したことなどを材料に買われる場面もありましたが、年金改革の遅れなどが嫌気され、年間ベースでも軟調となりました。

昨年是一部の投資家の間で仮想通貨の取引が活発化し、仮想通貨の価格上昇とボラティリティの高さは市場を賑わせました。また、仮想通貨のひとつであるビットコインは取引所で先物が上場されたことで機関投資家が本格的に取引に参加するののかという点についても注目が集まっています。

<2018年の展望>

2018年は世界経済は緩やかな成長が続き、金利は上昇するものの低位にとどまり、リスク資産に優位な展開が続くと考えています。

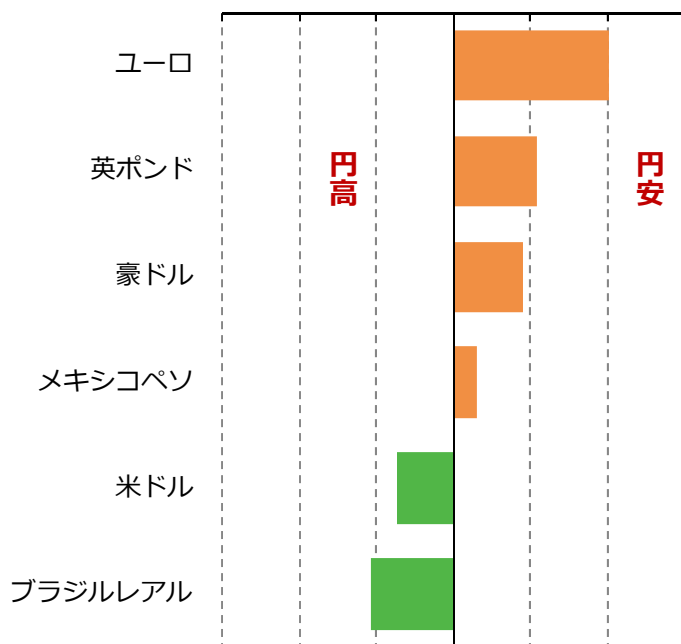
2018年のイベントとして日米の中央銀行総裁の任期が満了となるのが挙げられます。米国ではパウエル氏が新総裁となる見込みですが、金融政策の方向性が大きく変わる可能性は高くないと見られています。2018年も日米金利差は米ドル円の支援材料と考えられますが、米国での利上げペースが緩やかにとどまるため、その影響は限定的にとどまる見込みです。他方、日本では黒田総裁は4月に任期が満了となります。続投するという見方もある一方で退任となった場合は政策に何らかの変化が生じる可能性が高く、新総裁人事や政策の方向性に特に注目が集まり、為替市場にも大きく影響を与えると考えられます。

政治に目を向けると米国では中間選挙、メキシコでは大統領選が予定されています。2017年に堅調だったメキシコペソは年末にかけてNAFTA再交渉への懸念が再び高まったことや政治的なリスクが意識され軟調に推移しましたが、これらのリスク要因が払拭されることになれば、メキシコペソ上昇が再び見込める環境が整うことになると考えています。

<対円での為替騰落率>

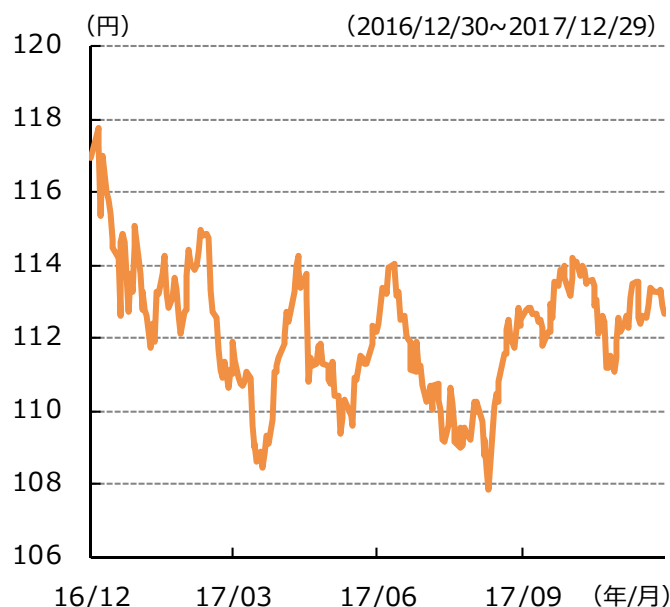
(2016/12/30～2017/12/29)

-15% -10% -5% 0% 5% 10% 15%



<米ドル円の推移>

(2016/12/30～2017/12/29)



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会